

## 回 答 書

業務名： ストックマネジメント計画管路調査業務委託

	質 問 事 項	回 答
1	一般仕様書 1.9 管理技術者及び照査技術者うち照査技術者について、必要な資格はないとの理解でよろしいですか。	お見込みの通りです。
2	特記仕様書 1-1. 業務の対象の、業務場所：三原市全域、業務数量：汚水、管口カメラ点検工 N=2,023 基の対象数量は、参考資料うち令和6年度ストックマネジメント計画管路調査業務委託内の管路調査対象区域（汚水）「61 三原西処理分区 管口カメラ 800 mm以下 3m以上 2,023 基」を指すと理解してよろしいですか。	特記仕様書の管口カメラ点検工 N=2,023 基は「三原西処理分区管口カメラ 800 mm以下、3m以下、2,023 基」としてください。
3	2の質問事項において、「61 三原西処理分区 管口カメラ 800 mm以下 3m以上」の「3m以上」とは何を表しているのかご教示ください。	マンホール深 3m以下としてください。
4	2の質問事項において、参考資料うち令和6年度ストックマネジメント計画管路調査業務委託内の管路調査対象区域（汚水）の欄に「62 和田処理分区 管口カメラ 800 mm以下 3m以上の 2,023 基」の記載がありますが、この処理分区は対象外と理解してよろしいですか。	お見込みの通りです。

5	<p>一般仕様書 第3章ストックマネジメント実施方針（管路施設）において、「なお、汚水管きょについては、令和2年度調査分から本業務調査分まで含め、総合的に優先度の判定を行うものとする。」と記載があります。令和2年度から現在までの対象数量をご教示ください。</p>	<p>11,005 箇所を見込んでいます。</p>
6	<p>特記仕様書 1-1. 業務の対象の、管口カメラ点検工 N=2,023 基のマンホール深さは、全て 3m 以下と理解してよろしいですか。</p>	<p>お見込みの通りです。</p>
7	<p>特記仕様書 2-1. 管口カメラ点検工の記載で、「管内においては、管口から可視範囲まで動画撮影を行い」との記載がありますが、動画を撮影する仕様（撮影時間、画素等）をご教示ください。</p>	<p>定めた仕様はありませんが、適切かつ鮮明な映像が確認できるよう撮影してください。</p>
8	<p>特記仕様書 2-2. 本管目視調査工は、管径 800 mm以上の管きょが該当すると思われませんが、本業務の対象数量では管径 800 mm以下となり、該当する管きょは存在しないと思われます。特記仕様書の記載理由をご教示ください。</p>	<p>お見込みの通り、管径 800mm 以上は該当しません。</p>